

令和3年度「市立舞鶴こども園(幼稚園部分)」の園児募集について

令和3年度「市立舞鶴こども園(幼稚園部分)」の園児を募集しますのでお知らせします。

◆認定こども園とは

保育所と幼稚園の両方の機能をあわせ持ち、保育所を利用する子どもと、幼稚園に通う子どもとが、親の就労の有無に関わらず同じ園で一体的に教育・保育を受けることができる施設です。

◆舞鶴こども園の定員

支給認定区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
1号認定(幼稚園部分)	-	-	-	12	17	17	46
2号認定(保育所部分)	-	-	-	8	8	8	24
3号認定(保育所部分)	7	8	8	-	-	-	23

1号認定：3歳児から5歳児までの幼稚園部分利用の認定

2号認定：3歳児から5歳児までの保育所部分利用の認定

3号認定：0歳児から2歳児までの保育所部分利用の認定

1. 募集人数

3歳児(平成29年4月2日～平成30年4月1日生) 10名程度

4歳児(平成28年4月2日～平成29年4月1日生) 若干名

5歳児(平成27年4月2日～平成28年4月1日生) 若干名

※募集人数を超える申込があった場合は抽選

※同一世帯のきょうだい舞鶴こども園に在園している世帯を優先

※定員に満たない場合や欠員が出た場合は、随時募集

2. 受付期間

令和2年11月2日(月)～9日(月) 受付時間10時～17時(土・日・祝日を除く)

3. 申し込み場所及び問い合わせ先

舞鶴こども園(舞鶴市字円満寺100-4 Tel 75-0525)

同園で申込書配布

4. その他

保育所部分の園児は、12月に他の保育所と併せて募集します。

【お問い合わせ先】

幼稚園・保育所課：☎0773-66-1009、FAX0773-62-9897

E-Mail: youho@city.maizuru.lg.jp